

株式会社カワサキコーポレーション 行動計画

社員がその能力を発揮し、生活と仕事の調和を図り働きやすく、一人一人が輝く雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和3年6月1日～令和6年5月31日（3年間）

2. 内容

目標1：計画期間内に年次有給休暇の取得率を全員が年間取得率50%以上とする。

休暇を取ることは家庭でのコミュニケーションタイムが増加し、「身体」と「心」の休養となり、新たなモチベーションを生むことに繋がる。当社では部門や個人によって有給休暇取得率が大きく相違しており、その取得が課題となっている。よって、一人当たりの取得率を上昇させるための具体的な取り組みを開始し、有給休暇取得を促進する。

<今後の対策>

●令和3年6月～

- ・全社員への有給休暇の取得推奨
- ・全社員有給取得日（1年間5日）の周知
- ・各部門にて計画的な有給取得を推進し、各社員が個人的な行事等や心身共にリフレッシュすることなどを踏まえ有給取得計画を立て、部内で調整後決定する。
- ・毎月、取得状況を確認し、取得に対し問題・課題があれば解決する。

●令和4年6月～

- ・同様に各社員が一年間の有給取得計画を立て、部内で調整後決定する。

目標2：子どもが生まれる男性社員に出産時特別休暇の取得を推進する。

出産という人生での大きな出来事を心豊かに経験し、配偶者や子どもとの時間を大切にすることから配偶者や子どもへの支援の一つの手段として当社では2日間の特別休暇を設けている。その周知と休暇取得の促進を行う。

<今後の対策>

●令和3年6月～

- ・過去3年間の出生時特別休暇の取得状況の実態を把握し、休暇取得推進のための情報提供の準備を行う。制度内容について、社内掲示や社内勉強会などにより社員への周知を行う。

目標3：子どもの出生時に父親が積極的に育児休業等の制度を利用することができるよう、制度の周知、職場風土の醸成を図る。

<今後の対策>

●令和3年6月～

- ・制度に関するパンフレットを作成・配布、社内掲示板への常時掲示。
男性従業員に対する管理職からの制度利用勧奨。

目標4：令和6年5月31日までに、所定外労働時間を削減するため、「ノー残業デー」を設定、実施する。

ワークライフバランスを実現し、子育てと仕事の両立や社員の余暇の充実などを大切にする社風を目指し、毎週水曜日を「ノー残業デー」と設定し、全社員で取り組む。

<今後の対策>

●令和3年6月～

- ・ノー残業デーを社員に周知する。
- ・毎週水曜日にノー残業デーを実施する。